

# 埼玉県介護支援専門員協会機関紙

## 第 2 号

(2001 - NOVEMBER)

発行 埼玉県介護支援専門員協会

事務局 さいたま市領家 7-28-7



### 巻頭言

埼玉県介護支援専門員協会

会長 長谷川 佳 和

埼玉県介護支援専門員協会設立から半年が過ぎました。この間多くの方々よりご協力をいただき、事務局を中心に少しずつ会の運営をしております。各部会の活動もようやく軌道に乗り始めたところで、これから広報誌・各種研修会・セミナー・ホームページ等なるべく新しい情報を速やかに皆様に提供できるようにしていきたいと考えております。

現在の会員数は11月末日現在で正会員1257名、特別会員12名、賛助会員5団体の加入をいただいております。埼玉県は介護支援専門員個人での参加を中心に集まっていたという点で考えるならば、他の都道府県の連絡協議会等と比較しましても大変大きな団体であります。

また、他都道府県との違いを一点だけ申し上げますと、協会の運営について連絡協議会という形式を採らずに協調ということを大切にしながら、あえて介護支援専門員の独自性を出していくことにあります。その意味で会員数が多いということは、当協会の会員諸氏の意識が高く、志も高いことの表れであります。

しかしながら、介護保険制度においては、居宅介護支援事業所に所属していなければ介護支援専門員の業務が出来ないこととなっており、今ひとつ独自性を発揮しきれない面があること、また、実務者となった場合でも、さまざまな軋轢があることなどから、現職との比較では圧倒的に見劣りがする事実も介護支援専門員の実務者が少ない理由の一つであります。

今年度も11月11日に実務研修受講資格試験が実施され、4300人の方が受験されました。回数を追うごとに受験数が減少していき、そして実務に就く方の数も減少していくこととなるでしょう。このままではこの減少化傾向は改善を見ないこととなってしまいます。

協会としては介護支援専門員の実務をより充実させ、また主体性のあるものとしていき、一人で

も多くの方に実務に参入していただき、そのなかで養った知恵をだしあってより良い介護保険制度にしていくための助力をしております。またそのことで利用者の方々にさらなる貢献ができるものと確信しております。

### 設立記念講演会ついに開催！

お待たせしました。11月24日(土)ついに埼玉県介護支援専門員協会設立記念講演会が開かれました。当日は3連休のど真ん中、それもピーカン天気という「よし、講演会を聞きにいこう!!」とは普通は思わないお日柄にもかかわらず、200名を超える皆さんが県下全域から県民健康センターへ結集しました。「千と千尋の神隠し」をしのぐ動員を達成するとの研修部の意気込みは、お天気のせい(ということにしておきましょう)で阻まれましたが、各地に散らばっている会員が協会の行事で集まる初めての機会に、あちらこちらで「やあ、しばらくです」などと声をかけ合う姿が見られました。



講演会では、まず先陣を切って厚生労働省老健局振興課課長補佐の野村さんが講演されました。お話が始まると野村さんのマシンガントーク全開に、つわもの揃いの会員もタジタジ、話に置いていかれないように必死にがんばりました。おかげさまで、講演会にはつきものの「意識不明者多数」もなく、来年度のケアマネ支援策にお話が及ぶと「野村さんもって言って」と黄色い声援も聞こえました。

続いては、埼玉県立大学の宮武剛先生の登場。ジャーナリストご出身だけに先生のお話は、難し

いテーマをわかりやすく解きほぐしてあり「目からウロコが落ちる」状態にさせていただきました。出だしから笑いを取ると、後は皆さんお話に引き込まれました。「ケアマネの報酬をもっと上げよう」との説得力あるお話には会場全体から割れんばかりの拍手がありました。ケアマネの地位向上のためにはこれからも先生に一肌脱いでもらわなくちゃ、との思いを強くしました。

最後に登場したのは協会の長谷川会長。ケアマネが専門性を発揮できる環境を創るために、全力を尽くすとの思いを熱く訴えました。普段温厚な会長が今日はついに吼えた、といったところでした。

講師の皆さん本当にありがとうございました。

研修部部长 池田俊司

## 会員証発行の

## お知らせ

埼玉県介護支援専門員協会では会員証の発行を行います。近く発送の予定です。当協会の証であると同時に介護支援専門員としての資格を証明するものとして活用できるものです。

## 埼玉県よりのお知らせ 埼玉県健康福祉部介護保険対策課長 備前島 賢光

### 1 訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化について

現在居宅サービスについては、「訪問通所サービス」と「短期入所サービス」の二つの区分支給限度基準額により管理していますが、利用者からは、管理方法が複雑で分かりにくいとの声が寄せられていました。

このため、支給限度額の管理方法を簡素化して分かりやすくすることにより利用者がサービスを利用しやすくするため、平成14年1月から前述のサービスを1区分として、「居宅サービス区分」となります。

支給限度額の一本化に伴う主な内容は、次のとおりです。

- (1) 支給限度額管理の期間を月単位(暦月)とする。
- (2) 支給限度額管理の方法は、サービス単位数による方法とする。
- (3) 支給限度額は、現行の訪問通所サービスの支給限度額とする。
- (4) 「次期拡大措置」は、平成14年1月のサービス提供月から廃止する。
- (5) 短期入所サービスの連続した利用は、30日間までを報酬算定の限度とする。
- (6) ケアプラン作成に当たって、特に必要と認められる場合を除き、短期入所サービスの利用日数は、要介護認定等の有効期間の概ね半数を超えないようにする。

なお、これに伴ない関係書類の様式の変更等もありますので、詳しいことは、10月30日に開催した「居宅介護支援事業者説明会」資料を参照してください。

### 2 移送のための介助について

通院介助等移送のための介助については、様々な疑問や誤解が生じているようですので、ここで改めて整理してみます。

まず、通院などについては、公共交通機関等を利用することとされています。訪問介護員が自家用車や事業所所有の車を使用して移送することは認められていません。通院介助等で介護報酬が算定できるのは、公共交通機関等に利用者と訪問介護職員が同乗し、見守り等の介護を行う場合です。ですから、いわゆる「介護タクシー」についても、訪問介護員の資格を持つ者が運転している間は運転に専念しているのであり、介助しているとは認められていません。

次に、介護タクシーを利用する際の介護報酬算定についてですが、利用者のほか運転手だけの場合は、乗車前介助と降車後介助にかかる時間のみ算定できます。気をつけていただきたいことは、乗車前介助と降車後介助は一連の行為とみなして合計した時間で算定することになっています。運転にかかる時間は算定できません。

今後、県としては、適正なサービスを提供していただけるよう、移送のための介助に関する通知を出すことにしています。

## トピックス

県では、サービス事業者の連携の推進や研修の場づくりなどをめざして、協議会の設立のお手伝いをしています。近いうちに、訪問看護ステーション連絡協議会と痴呆性高齢者グループホーム協議会が設立される運びとなっています。

## 活発に取り組まれている地域の会

### 学習・研究活動、交流などを中心にあくまでも自主的に

今回はほんの一部ですが、越谷、羽生、秩父の会の活動を紹介します。  
今後、順次紹介しますので、おたよりをお待ちしています。

## 越谷ケアマネの会 「ひだまり」の活動紹介



合同研修会に100名以上の参加

2年前から自主的に活動をしてきましたが、昨年10月からは、『楽しく』『顔の見える』を基本に研修、情報収集と提供、調査・研究、交流を事業の柱として活動してきました。

現在の会員数は70名で、毎月第三金曜日に会を開いており、毎回30人～40人の参加を得ています。定例会のすすめかたとしては、6～8名のグループ討議を中心におこなっております。

8月17日には越谷、吉川、草加、三郷、八潮、松伏の5市1町による合同研修会を開催しています。研修のテーマは「相談業務について」ということで、浦和短期大学福祉科教授の黒澤貞夫氏に講演して頂きました。参加者は100名以上あり、グループ討議では活発な意見がでておりました。みなさん日々の活動のなかでの疑問や質問、意見等の交換がなされました。

越谷ケアマネの会「ひだまり」  
和田幸二

## 羽生市介護支援専門員 連絡協議会発足

7月11日に羽生市内において羽生市介護支援専門員協議会の設立総会が開かれました。当日は多忙なおりでしたが、41名の会員中30名の参加を得ることができました。

ご来賓としては羽生市歯科医師会会長をはじめ、市シルバー福祉課長、市社会福祉協議会事務局長、特別養護老人ホーム清輝苑施設長、特別養護老人

ホームくわの実施設長の各氏がおみえになり、短時間ではありましたが充実した総会になりました。さらに、総会終了後羽生市シルバー福祉課長より、「介護保険とケアマネージャーの役割」と題して講演を頂きました。

羽生市協議会を発足した目的としては、専門性を高めることはもちろんのこと、「電話ではやり取りしているのに顔を合わせたことがない」ということで、交流も重視してスタートしました。今後の方針としては、毎月定例の学習会を開催することや市内のケアマネの親睦会を開くなど、専門性を高めることと市内のケアマネの交流を両輪に、「元気印」の協議会にすることとしています。

さっそく、9月から勉強会として、シルバー福祉課職員による「緊急通報システム等福祉事業について」や介護保険課職員による「介護保険制度の見直し等について」、病院関係よりの「医療保険と介護保険をめぐって」と多彩なテーマで学習・交流を始めています。

また、市民の皆様にご協賛をさせていただくために、10月28日に行われた「市民健康まつり」には協議会として企画参加し、「介護保険ものしりクイズ」を実施しました。当協議会のブースには市民の皆さんが殺到し、用意した景品500人分が午前中になくなってしまいました。クイズの評判もよく、「結構難しーい」、「これ知っている」など大反響をいただきました。

今回のクイズや景品は皆で知恵を出し合い、お金をかけずに出来るものを考え、「豪華温泉巡り」と題して施設にある入浴剤を活用したり、「ホテルなみの豪華昼食が味わえる」ということで施設昼食券を用意するなど、各事業所の特色を生かした物を出し合いました。市民の皆様にご協賛をさせていただくよい機会になりました。

今後、ますます資質の向上を図り、また、忘年会等で親睦を深めつつ、横のつながりのしっかりした会にしていきたいと考えています。

羽生市介護支援専門員連絡協議会  
副会長 出井勝俊

## ちちぶ地域ケア研究会の 活動紹介

ちちぶ地域ケア研究会は、平成10年12月に秩父市在宅介護支援センター連絡協議会が秩父郡内の市町村、保健センター、社協、介護支援センター、医師会、病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、看護学校等に呼びかけて設立した「秩父地域ケアマネジメントあり方検討会」の毎月の

例会を基礎にして、平成12年9月に設立されました。

会員には正規会員(年会費3000円)と例会会員(参加月会費300円)、賛助会員とがあり、現在の正規会員は50名です。会員要件は、介護支援専門員ばかりだけでなく、高齢者の地域ケアにかかわる職種すべてに門戸を開いているのが特徴です。

会の運営は運営委員会(8名)を毎月第一木曜日に開催し、その時々々のケアマネージャーやサービス提供者の抱える問題について論議し、向こう数ヶ月間の定例会の企画を検討しています。定例会は平成10年12月から毎月第三木曜日に開催しています。これまで会員がインストラクターになってのケアプラン作成のグループワークやサービス担当者会議のロールプレイ、地域内の医師や看護婦、理学療法士、県の職員等を講師とした講演、会員の事例検討、討論会などを行ってきました。

最近では、県立総合リハビリテーションセンターの理学療法士を講師及び助言者に3ヶ月連続で招いて、住宅改修をテーマに1回目は講演、2回目は例題によるグループワーク、3回目は会員の住宅改修の事例検討会を開催しました。参加人数はテーマによって大きく変化し、15名から70名となることもあります。

この会ができてよかったことは、保健・医療・福祉に携わるものが法人や施設の壁を超えて知り合うことができ、新たな連携が生れてきていること、事例検討がグループスーパービジョンに近い役割を果たしてきていることがあげられます。まだまだ、地域の医師の参加が部分的であり、情報の交換や連携のあり方等、関係づくりが大きな課題となっています。

ちちぶ地域ケア研究会  
会長 原島 清

## \*——インフォメーション——\*

### ■ 広報部より

#### 記事募集

地域の会の活動をお知らせ下さい。  
エッセイや川柳などもお願いします。  
推薦図書、行事の案内なども結構です。  
機関紙の名称

この機関紙の名称、ニックネームを募集しています。採用されたあかつきには豪華?商品を進呈します。(次号までお願いいたします)

### ■ 事業部より

各地域での研修会や催しの情報をお寄せ下さい。

「この論文はよかった」などおすすめ文献を紹介して下さい。ケアマネ試験情報「私はこのテキストで合格した」なども。試験対策おすすめセミナーも教えて頂ければ幸いです。

ホームページなどで順次紹介したいと考えています。

### ■ 調査研究部より

介護支援専門員の実務・勤務実態に関する調査にご協力下さい。今回、機関紙と一緒に送付したのですが、今年中に返送して頂けると幸いです。ケアマネージャーの実態を知る、初めての自主的な調査ですのでよろしくお願い致します。

### ■ 研修部より

スキルアップセミナーの計画があります。日時、会場については後日決定の予定です。

第1弾「ケアマネなら知っておくべきお医者さんとのつきあい方と医療知識」

《講師》平尾良雄氏(医師・介護支援専門員)

...お医者さんとのつきあい方や「知っていてよかった」医療知識のあれこれを、地域医療の現場

を熟知している平尾良雄先生があなたに大公開します。

第2弾「これで安心...ケアマネが知ってて助かる住宅改修の勘どころ教えますーPTの視点から」

《講師》NPO法人「住まいと介護のコミュニティネット」針本充氏(理学療法士)

...住宅改修のアドバイザーをされている、実務経験豊かな針本充先生による実践的講義です。

### ■ 協会ホームページを開設します

詳細は次号となりますが、機関紙がお手元に渡るころにはアクセス可能となっているものと思います。ここではページの項目のみ紹介します。

- 1、最新情報
- 2、ケアマネ何でも相談室
- 3、みんなの掲示板
- 4、関連サイトへのリンク集
- 5、文献紹介
- 6、介護保険専門員を目指す方へ
- 7、機関紙
- 8、協会事業計画
- 9、埼玉県内の介護支援専門員関係団体の紹介
- 10、理事の紹介
- 11、介護支援専門員協会規約
- 12、協会予算・決算報告
- 13、入会案内

埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒336-0901

埼玉県さいたま市領家7-28-7

TEL 048-835-4343

FAX 048-835-4344

HomePage <http://www.saitama-cm.com/>